

さがし

農業委員会だより

第27号

令和7年1月発行

佐賀市農業委員会
佐賀市栄町1番1号



写真／ほんなもんぼ体験学校(稲刈り／巨勢ほ場)

CONTENTS

新年の御挨拶	2	令和7年4月から、農地の賃借が	
農業委員名簿	2	『農地中間管理事業』に一本化されます!	6
農地利用最適化推進委員名簿	3	地域の担い手の紹介	7
全国農業新聞を購読しませんか?	3	農業者年金PR	8
意見書を提出しました!	4~5	2025年農林業センサスを実施します。	8
先進地視察研修を行いました!	6	農業委員会連絡先一覧、編集後記	8



新年の御挨拶

佐賀市農業委員会

おおその としあき

会長 大園 敏明

新年、明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃より、当農業委員会活動に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今の農業、農村を取り巻く環境は、世界情勢の影響により、円安が進行し、農産物価格の低迷、農業資材価格の高騰に悩まされ、ますます農業経営が逼迫しています。

このような中、当農業委員会では、地域農業の将来計画を示す「目標地図」の素案作成に地元農業委員をはじめとする農家の方々と協力し取り組みました。このほか、当農業委員会では、「遊休農地の発生防止・解消」、「担い手への農地利用の集積・集約化」や「新規参入の促進」にも重点を置いた活動をしています。

今後とも当農業委員会は、様々な農業課題の解決に向けて、地域農業者の皆様をはじめ、市長部局と一体となつて、地域農業の維持・発展のために努力していく所存ですので、引き続き、農業者皆様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本市農業のますますの発展と、皆様方の御健康と御多幸を祈念いたします。新年の御挨拶といたします。



農業委員名簿

(令和7年1月1日現在)

地区名	氏名	電話番号	地区名	氏名	電話番号
嘉瀬	蒲原 茂	090-4589-0512	鍋島	田中 郁子	30-4818
西与賀	飯盛 秀俊	090-8662-0611		布上 直道	32-1815
本庄	野田 悦伸	22-0595	中央	野田 政光	24-4023
北川副	式町 弘	090-4515-5482	高木瀬	永 洌 昭	30-9038
巨勢	鵜池 隆喜	97-0482	兵庫	宮崎 和彦	30-9416
蓮池	平尾 泰弘	97-0321	金立	千綿 文太郎	98-1058
諸富	長尾 貞文	090-3987-2149	久保泉	山田 智	98-3587
川副	◎大園 敏明	45-0192	大和	北村 夕子	62-4835
	増田 政治	45-3063		○吉田 和文	62-1394
東与賀	山田 道春	080-5252-0034		中山 光	62-5026
	山田 敦	090-5730-1068	富士	江口 典弘	090-1873-0807
久保田	八次 正	68-2282	三瀬	藤野 兼治	56-2625

*任期 令和6年4月1日～令和9年3月31日

◎は会長、○は副会長

農地利用最適化推進委員名簿

(令和7年1月1日現在)

地区名	氏名	電話番号	地区名	氏名	電話番号
嘉瀬	船津丸 浩之	090-2512-5007	鍋島	納 富 正文	26-3362
	梅原 克宏	090-8668-1788		松 永 康弘	090-3799-3989
西与賀	蒲原 康文	090-4357-2761	中央	貞 富 裕昭	24-1952
本庄	鳥谷 直己	26-0183	高木瀬	牧 良 利	30-9384
北川副	馬場 広己	090-4349-1660	兵庫	内田 義和	090-4585-8911
巨勢	高橋 勝正	090-2580-2038		吉浦 和俊	080-1777-4633
蓮池	園田 照男	97-0361	金立	石田 勝美	98-0887
諸富	山口 豊	090-8918-8747		永 淵 敏信	98-0718
	吉田 泰理	090-7476-6990	久保泉	山本 輝夫	98-3116
川副	徳永 正廣	45-1510		宮田 正彦	090-1872-3408
	野田 正喜	090-8830-1433	中嶋 浩樹	090-3327-9441	
	元村 和則	45-3348	大和	原口 雅敏	62-1659
	長谷川 正博	090-4998-7014		飯塚 浩二	62-3483
東与賀	徳久 繁樹	090-5945-8126		副島 智幸	62-0492
	古川 友計	090-2712-3163		吉浦 正蔵	090-5738-5414
久保田	山崎 芳高	68-2570	富士	杉山 貞信	090-4589-8806
	塚原 勝則	090-8669-7801		吉浦 明	57-2809
	森 光則	090-8766-1569		光野 武広	58-2636
*任期 令和6年4月1日～令和9年3月31日			三瀬	眞手 秋浩	080-5273-2789
				久米 正喜	090-8391-8698
				杠 春好	080-8952-9910



■発行日 毎週金曜日
■購読料 月700円

全国農業新聞を購読しませんか？

全国農業新聞は、農業政策の情報や現場で役立つ栽培技術・農家の取組などを掲載しています。
 また、毎月の購読料も**700円**と大変経済的ですので、是非、ご検討ください。

【申込先】 農業委員会事務局振興係 ☎ 40-7342

佐賀市農業施策に対する意見書を提出しました！

令和6年9月30日に当農業委員会は、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を市長へ提出し、10月30日に回答をいただきました。

※要約

1 稼ぐ農業の確立について

意見 スマート農業の推進に係る支援等の拡充

〔回答〕今年度は、市独自の支援として作付面積の拡大や農地の集約・集積を行うなど、意欲ある担い手に対し、ドローン等のスマート農業機器の導入支援を行っています。また、農家に機器の操作体験をほ場でもらい、使用感や省力効果を体感してもらおう現地研修会の開催や先進事例の紹介などを行う講演会の開催も行うこととしています。

意見 農地の集約化等による生産性の向上の促進

〔回答〕「地域計画」、「目標地図」づくりを通じて農業委員会等の関係機関との連携により、地域内の分散・錯綜した農地を担い

手ごとに集約化することでコスト削減等による生産性の向上を目指していきたいと考えています。

意見 「水田活用の直接支払交付金」の制度の見直しについて国、県への要望

〔回答〕これまでも全国市長会から国に対し「生産現場の課題を踏まえたうえで慎重に検討すること」との提言があり、本市としても「制度の見直しに係る課題」について九州市長会の協議案件となるよう、県市長会を通じて要望議案を提出しています。

意見 農産物の付加価値を高めるための6次産業化の更なる推進

〔回答〕6次産業化に取り組み際の必要経費等を支援するとともに、6次産業化で商品化されたものを、一定の基準で審査し、優れた商品を佐賀市6次産業化特産品「いいモノさがし」として認定し、都市部等での商談会に出店するなど販路開拓の支援を行っています。更に、企業ニーズに応じた農産物の生産による販路開拓などにも取り組んでいます。

2 担い手の確保・育成について

意見 JA等との連携による担い手の育成研修など新たな担い手の確保に向けた支援

〔回答〕地域農業の担い手となる意欲ある新規就農者の確保・育成のため、JAなどと共にトレーニングファーム事業やトレーナー制度を推進し支援を行っています。また、農福連携の推進や、企業参入の促進なども行い多様な担い手の確保に努めています。

意見 農業機械の更新に対する支援

〔回答〕担い手農家に対する農業用機械の導入支援については、以前から要望をお聞きしていますが、国の補助事業は要件のハードルが高く、農業用機械の買い替えによる単純更新は補助対象外となっています。一方、今年度は国の補助事業として麦・大豆の生産拡大に必要な機械について、拡大計画等の成果目標の達成などを条件として、導入支援が行われています。

意見 集落営農組織の法人化への支援施策の検討

〔回答〕地域農業の担い手のひとつである集落営農組織が、さらなる農業経営の発展や組織の持続性を確保するために、法人化に向けて行う事業に対し支援を行っています。

意見 地域農業の維持に向けた小規模農家への支援

〔回答〕農家に広く活用してもらえるように、国、県と比較して面積要件等を緩和した、市独自のスマート農業機械等の導入に対する補助メニューを設けています。その他、新技術や新規作物導入に係る支援、農業経営に必要な免許取得に対する支援なども行っています。

3 農地の保全と利用促進について

意見 土地基盤整備計画の見直しや新たな基盤整備計画の検討

〔回答〕本市は、ほ場整備がほぼ完了しており、現在、経年劣化した施設等の再整備として久保田地区では、揚水機場の改修やパイプラインの更新工事、暗渠排水などの農地整備を行っています。新たな基盤整備の計画については、現在、東与賀地区に

において、令和8年度の事業採択に向けて農地の再整備の事業計画を策定中です。

意見 ワイヤーマッシュ破損箇所の復旧対策

【回答】ワイヤーメッシュ柵は、各地区の生産組合などで保守管理をすることを条件に国の補助金を活用し設置しています。日頃の点検や見回りなどで発見された破損箇所については、速やかに各地区において対応をしていただいています。

意見 地域の被害状況に応じた有害鳥獣の対策及びカモ対策のテグス設置の強化

【回答】山間部におけるイノシシ、アライグマの獣類は、佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会が実施する銃やワナによる捕獲活動を継続しつつ、新たな対策として、音による追払機を試験的に導入しています。また、カモによる麦被害対策については、南部地域を中心に水路へのテグスの設置を周知し、設置に係る資材の支給を計画しています。

意見 水稻に悪影響を及ぼすジャンボタニシに関する基本的な対応策の周知

【回答】ジャンボタニシによる水稻の食害対策としては、「農薬の散布による駆除」、「取水口からの侵入防止」、「冬期の水路の泥上げ」などがあり、これら

の対策を組み合わせることで効果が期待されます。農家への周知については、市ホームページに掲載するとともに、リーフレットについては、生産組合長会議の場や本庁、支所の窓口で配布し、周知に努めています。

意見 有害鳥獣被害の防除等に関する猟友会会員の高齢化などの課題に対する施策の検討

【回答】市鳥獣害対策協議会では、新たに狩猟免許を取得された方を対象に取得に要した費用の一部や、狩猟免許更新に係る費用の一部を助成することで、会員の確保対策を行っています。また、有害鳥獣による農作物被害の防止や軽減を目的に地域で自主的に結成される自衛活動組織の設立に対する支援や、既に設立している組織の活動を支援することで、農作物被害の軽減や猟友会の負担軽減につなげていきたいと考えています。

4 地域内循環の促進について

意見 食と農の相互理解が深まるイベントの推進

【回答】農業者等が自ら企画・実

施する農業体験等交流事業に対する支援や、生産者等が自ら消費者に対面販売する農産物フェアなどを実施し、これらの取組みを通して、消費者と生産者の交流や相互理解を推進していきたいと考えています。

5 “農”のあるまちづくりの推進について

意見 安全・安心・快適な生活環境の整備に向けて、農村集落の水路や農道の適切な維持管理と改修工事等の実施の強化

【回答】農村地域の生活環境の整備については、農道の拡幅や水路の法面保護、浚渫など農村振興総合整備事業により、生活環境の改善を行っています。また、農業用水路や農道の維持管理につきましましては、多面的機能支払交付金をはじめ、維持補修工事、原材料支給制度や浚渫補助金制度により支援を行っています。

意見 水路等に繁殖している外来種の水草の駆除強化

【回答】除去作業にあたっては、防除実施計画を策定し、これらで除去を実施しています。通常の除去事業のほか新たに緊急

浚渫推進事業を令和3年度から実施し、浚渫により水路底に根付いた根の除去も行っています。また、農林水産省では、ナガエツルノゲイトウの熱処理試験等が令和2年7月から行われ、県でも嘉瀬地区、本庄地区の県営クリーク防災機能保全対策事業を実施されており、農薬用クリークの浚渫及び張コンクリートや防草シートを行うことで、ナガエツルノゲイトウの除去及び繁殖抑制を図っています。



大園会長(左)から、坂井市長に意見書を手渡しました。(令和6年9月30日 佐賀市役所)

※「意見書」及び「回答」の全文は、市ホームページに掲載しています。



農業委員会活動の紹介



《集合写真の様子》

熊本市農業委員会では、転用申請の審議の流れや、非農地通知の運用状況について、先進的な取組内容を学んで来ました。
株式会社 ISEKI M&D は、農業機械の製造工程や、開発状況について学び、地域農業の振興や、更なる効率化を図るための参考になりました。

【農業委員】
令和6年8月22日～23日
熊本市農業委員会
株式会社 ISEKI M&D
〔熊本県〕



《研修の様子》

諫早市農業委員会は、令和5年度の農業者年金の新規加入者数が15名と多く、その加入推進の方法や今後の加入推進体制について学びました。
また、農地の集積や、農地売買等特例事業の現状や課題について意見交換を行い、今後の遊休農地の発生防止、解消を推進する上で参考になりました。

【農地利用最適化推進委員】
令和6年7月29日
諫早市農業委員会
〔長崎県〕

先進地視察研修を行いました！

令和7年4月から、農地の貸借が『農地中間管理事業』に一本化されます！

農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、令和7年4月から、現在の農業委員会による相対での農地貸借制度が廃止となり、原則、「農地中間管理事業」を利用した農地貸借制度に一本化（統合）されます。本県においては、農地中間管理事業の事業主体が佐賀県農業公社となっているため、令和7年4月以降の契約からは、農地貸借の手続先が同公社（佐賀市八丁畷町8番1号：佐賀総合庁舎4階）となります。

現在、農業委員会による相対契約を利用されている方には、契約期間終了前に、同公社から案内通知書が郵送されますので、契約更新を希望される場合は、同公社から届いた書類に漏れなく記載の上、同公社へ御提出ください。なお、利用者の利便性の観点から、同書類を農業委員会事務局（各分室を含む。）に提出されても結構です。

◆貸し手のメリット

- ・賃料は農業公社から確実に振り込まれます。
- ・要件を満たせば、税制優遇を受けることができます。

◆借り手のメリット

- ・複数の貸し手から借りる場合であっても、農業公社が個別に賃料を支払います。
- ※振込手数料は農業公社が負担

※農地中間管理事業を利用した賃貸借（有償）契約の場合は、農業公社により事務手数料（賃料の1%の金額＋消費税）が、貸し手と借り手の双方から毎年徴収されます。

※令和7年4月からは、農作業受委託についても、農地中間管理事業を利用することができます。

◎【問合せ先】 農業委員会事務局振興係 ☎40-7342 佐賀県農業公社 ☎20-1590

☆地域の担い手の紹介☆

★就農のきっかけは？

私は、佐賀出身ではないですが、東京で主催された移住フェアをきっかけに佐賀の魅力を知り、移住を決意しました。前職が建設関係の営業職でしたが、新たな挑戦で、農業を始めてみようと思い、トレーニングファームの2期生として2年間ほうれん草栽培について学びました。そこで習得した技術を役に立てるために、富士で就農しようと思いました。

★経営内容は？

現在、パート2名の3人体制で、農地を借りてビニールハウス21棟(約3反6畝)を栽培し、地元JAに出荷しています。

昨年から経営の軌道に乗れてきたと感じています。

★良かった点は？

良かった点として、地域との繋がりができていること、地域の方々の温かみを肌で感じる点が大きいです。

また、地元の方々がほうれん草栽培のアドバイスなど、県外出身の私にも我が子のようにつながっていただいている点です。

★大変なことは？

毎年中山間部では、気候変動、水害により、ハウスの崩壊、破損などの被害を受けます。特に一昨年、昨年の大雨は被害が凄かったです。

また、なかなか働き手が見つからない問題もあります。

★今後、チャレンジしてみたいことは？

農業というイメージを変える活動をしていきたいです。そのために仲間を増やして、農業の楽しさ、魅力について子どもたちに広め、佐賀が抱える農業問題に向き合っていきたいと思っています。



富士町



ホウレンソウ

おおひら たつや
大平 竜也 さん

★就農のきっかけは？

私は、実家が農業を営んでおり、幼い頃から父の手伝いをしていました。一度は、違う道に進み、8年間ほど公共事業関係の会社に勤めていましたが、耕作面積が増えるタイミングや、父の負担を考えると、これからは農業に専念したいと思い、就農しました。

★経営内容は？

現在、主に、アスパラガス、米、大豆を約2反栽培し、米麦、大豆を約8町耕作しています。父に技術等のアドバイスや手伝いをしてもらいながら、地元JA等に出荷しています。

★良かった点は？

愛情を込めて作った野菜を食べた人から、「瑞々しくておいしかったよ」などと言ってもらえると嬉しくなり、原動力になります。

また、農業経験の浅い私にも父をはじめとする地域農家や農業関係の業者の方々が、温かく農業技術を教えてくださり、日々新鮮な気持ちで学ぶことができている。

また、地元農家と共同でブランド米を作ったりして、交流を深めることができます。

★大変なことは？

気候変動の影響に敏感なアスパラガスは、特に温度調整や害虫・病気の防除対策に悩まされています。

米づくりでは、水管理や草刈、病気・害虫の防除など日々の管理作業が大変です。

★今後、チャレンジしてみたいことは？

経営規模を拡大し、今後販路を増やしていきたい。日々、試行錯誤を繰り返しながら美味しいものを作りたいです。



米麦・大豆・アスパラガス

東与賀町

なが お ゆう き
長尾 祐樹 さん

★農業者年金PR★



笑顔が素敵な西村家

川副町在住の西村洋介さんは、施設トマトを2反5畝、米麦・大豆を9町栽培されている農家で、幼少期の頃から農業が身近にあったこともあり、22歳で就農されています。洋介さんは、お父様の隆夫さんから、8年程前に経営移譲を受け、現在も家族経営でおいしい米や、野菜づくり等に励まれています。また、お父様が農業者年金の受給者で、少し余裕のある生活を送られていることなどを見て、洋介さんは奥様と共に農業者年金に加入されています。

<川副町> 米麦、大豆、トマト栽培

[加入者] にしむら 西村 洋介さん(子)
 [受給者] にしむら 西村 隆夫さん(父)



2025年
 農林業センサスを実施します。

統計法に基づき、我が国の農林業の実態を明らかにするために実施するものです。調査への御協力をお願いします。

■調査の対象

一定規模以上の農林業経営体

■調査の時期

1月中旬～2月下旬

■調査の方法

統計調査員が、調査候補経営体を訪問して聞き取りをし、一定規模以上の農林業経営体へ調査票を配布・回収します。

※調査員は県知事が発行した調査員証を身に着けています。

【問合せ先】

佐賀市DX推進課
 統計データ活用係
 ☎40-7026



◎編集後記

さがし農業委員会だより(第27号)を御覧いただき、ありがとうございます。

本誌は、農業委員会の活動内容などを掲載しています。今後とも皆様方のお役に立てるよう努めて参ります。



(編集委員一同)

手続・届出・お尋ね等は

☞本庁で受付

- ①農地の売買・転用に関する事
- ②農業者年金に関する事など

☞各支所と本庁で受付

- ①耕作証明書・農業者年金に関する事
- ②農地の貸借・解約に関する事(利用権設定を含む)

《佐賀市農業委員会事務局》

本庁

庶務係 40-7340 農地係 40-7341
 振興係 40-7342 F A X 40-7391
 ☒ nogyo@city.saga.lg.jp

分室

諸富分室 47-4905 川副分室 45-1111
 大和分室 62-1112 東与賀分室 45-1022
 富士分室 58-2112 久保田分室 68-2111
 三瀬分室 56-2111